

お知らせ

建設工事に係る設計・調査・測量業務委託の 最低制限価格制度導入について

令和3年4月1日以降に入札公告・指名通知を
行うものから適用

小川町では、過度な価格競争によるダンピング受注を防止し、契約内容に適合した履行を確保するため、建設工事に係る設計・調査・測量業務委託の競争入札を執行するにあたり最低制限価格制度を導入いたします。

詳細計算方法については「小川町設計委託最低制限価格制度実施要綱」をご確認のうえ入札にご参加ください。

※最低制限価格とは

あらかじめ最低制限価格を設定し、予定価格の範囲内で最低の価格を入札した者であっても、最低制限価格を下回る場合には落札者とせず、最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者を落札者とする制度です。最低制限価格を下回る価格で入札を行ったものは失格となります。